

1 認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

本県における認定鳥獣捕獲等事業者は一者のみであり、指定管理鳥獣捕獲等事業を推進するためには、認定鳥獣捕獲等事業者及びその捕獲従事者の確保及び育成を図る必要がある。

2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

1 講習会の開催

捕獲従事者となる狩猟初心者を対象として、鳥獣の捕獲に必要な知識や実践的な捕獲技術を身に付けるための講習会（わな猟及び銃猟に係る技術研修）を開催し、112名が参加した。

また、認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者を対象として、公的事業として実施する捕獲事業の従事者としての心構え、及び捕獲事業を実施するにあたり必要となる知識・技能の維持向上のための研修会及び実技訓練を開催し、延べ173名が参加した。

2 認定鳥獣捕獲等事業者制度の周知

認定鳥獣捕獲等事業者制度を周知するチラシを作成し制度の普及啓発を図る等、認定を目指す事業者を支援した。

注：実施した研修会等の内容及び参加人数等を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等

認定鳥獣捕獲等事業者及び狩猟初心者の技能・知識の向上を図ることができたが、認定鳥獣捕獲等事業者やその捕獲従事者の増加につなげるためには、継続的に取り組む必要がある。

注：1の課題等も踏まえ、取組の評価を具体的に記入すること。

また、評価を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

4 その他

特になし

注：特記すべき事項があれば記入すること。